

令和2年6月1日

小学生保護者様

神戸市教育委員会

## 令和2年度 長期休業期間の変更について（お知らせ）

神戸市では、市立小・中・義務教育学校、特別支援学校において、夏季休業期間中に3日間の授業日を設定し、午前中の授業を実施することとしていました。

しかし、新型コロナウイルス感染症の拡大防止を図るため学校園の臨時休業が続いたことを受け、授業時数を確保するため、夏季休業期間と冬季休業期間を短縮し、下記のとおり授業日を設定することとなりましたのでお知らせします。

### 記

#### 1. 夏季休業期間を短縮し、授業日を設定します

○従来の夏季休業期間

7月22日（水）～8月31日（月）【41日間】



○**小学校**における短縮後の夏季休業期間

7月23日（木）～8月17日（月）【26日間】：15日短縮

◎授業日 7月22日（水）及び、

8月18日（火）～8月31日（月）の平日

#### 2. 冬季休業期間を短縮し、授業日を設定します

○従来の冬季休業期間

12月26日（土）～1月6日（水）【12日間】



○**小学校**における短縮後の冬季休業期間

12月26日（土）～1月5日（火）【11日間】：1日短縮

◎授業日 1月6日（水）

#### 3. その他

上記以外にも、週に数回の短時間授業、火曜日6時間目の授業実施などの対策を予定しています。給食の提供を含め、詳しくは学校からお知らせしますので、ご理解くださいますようお願いいたします。